

【令和3年度】 長野市自転車活用推進計画に係る 事業計画（案）



令和3年5月

長野市 地域・市民生活部地域活動支援課

建設部道路課

都市整備部交通政策課

1 キャッチフレーズ

自転車で「ながの」を早爽と ～自然・健康・家計にやさしいまち～

- ・自転車で風を切って爽快に、「ながの」の自然を感じられる
- ・日常的に自転車を利用することで、健康増進・環境負荷の低減につながる
- ・自家用車から自転車に乗り換えることで、“おさいふ”=家計にもやさしい

※「早爽（さっそう）」は、自転車で走る早さと、爽快感をイメージした造語。

2 目標像

- 🚲 通勤・通学や買い物などで自転車が日常的に利用されている。
- 🚲 移動距離が 5km 以内の場合は、自転車が最有力候補となっている。
- 🚲 自転車が安全に安心して利用できるまちとなっている。

3 計画期間 令和 2 年度から令和 6 年度まで

4 基本方針及び指標と目標値

基本方針	指標と目標値
基本方針 1 自転車を活用した ライフスタイルの定着	● 自転車を日常的に（週 2、3 日程度以上）利用する人が市民の 50%以上 <u>現状値</u> 「ほぼ毎日」及び「週 2、3 日程度」の合計が 45.1% (令和元年度「自転車の利用に関するアンケート」による)
基本方針 2 自転車通行空間等の整備	● 自転車ネットワーク路線における優先整備路線（計 37.9km）の整備率が 100%（整備計画延長 24.6km） <u>現状値</u> 整備率 35.1%（整備済み延長 13.3km）
基本方針 3 安全に向けた啓発と 賠償責任保険加入の促進	● 自転車が関係する事故件数が 15%減 <u>現状値</u> 235 件/年（令和元年）
基本方針 4 自転車を活用した観光振興	● 自転車の総合的な使いやすさを「満足」と感じる人が市民の 30%以上 <u>現状値</u> 「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が 9.4% (令和元年度「自転車の利用に関するアンケート」による)

5 実施スケジュール

基本 方針	施策・事業	実施スケジュール				
		R2	R3	R4	R5	R6
1	自転車を活用したライフスタイルの定着					
	施策 1 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR					
	1 自転車の利用促進につながる広報啓発	■	■			→
	2 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発	■	■			→
	3 自転車の利用促進につながるマップの作成					→
	施策 2 自転車通勤等の促進					
	1 自転車通勤拡大のための広報啓発		■	■		→
	2 エコ通勤運動の推進					→
	3 公共交通と組み合わせた通勤・通学の推進		■	■		→
2	自転車通行空間等の整備					
	施策 3 通勤・通学路の重点的な整備					
	1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備	■	■			→
	2 道路標識・道路標示の適切な設置・運用		■	■		→
	3 通行空間の利用方法、マナーの周知					→
	施策 4 目的やニーズに応じた駐輪場の整備					
	1 バス停周辺に駐輪スペースを設置			■	■	→
	2 市営自転車駐車場の適正な管理・運営		■	■		→
	3 鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置	■	■	■		→
3	安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進					
	施策 5 段階的な交通安全教育の推進					
	1 世代に応じた交通安全教育の充実	■	■			→
	2 自転車交通安全に関する人材の育成					→
	施策 6 自転車の交通安全に関する広報啓発活動の推進					
	1 安全な自転車利用につながる広報活動	■	■			→
	2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施	■	■			→
	施策 7 点検整備・自転車保険の加入促進など安全通行の確保					
	1 自転車保険の加入促進		■	■		→
	2 自転車の点検・整備の促進		■	■		→
	施策 8 災害時における自転車の活用推進					
	1 災害時における自転車活用に関する検討					→
4	自転車を活用した観光振興					
	施策 9 自転車走行環境・サイクリスト受け入れ環境の整備					
	1 交通結節点等におけるサイクリストの受け入れサービスの充実		■	■		→
	2 利用拠点における利便施設の整備					→
	施策 10 サイクリングコースの提案等による、サイクルツーリズムの推進					
	1 千曲川サイクリングロードの環境整備					→
	2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知	■	■			→

■ : 事業の取り組み状況

6 令和2年度の主な取組

 : 令和2年度に取り組んだ事業

基本方針	施策	事業	
基本方針1 自転車を活用した ライフスタイルの定着	1 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR	1	自転車の利用促進につながる広報啓発
		2	健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発
		3	自転車の利用促進につながるマップの作成
	2 自転車通勤等の促進	1	自転車通勤拡大のための広報啓発
		2	エコ通勤運動の推進
		3	公共交通と組み合わせた通勤・通学の推進
	3 通勤・通学路の重点的な整備	1	自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備
		2	道路標識・道路標示の適切な設置・運用
		3	通行空間の利用方法、マナーの周知
基本方針2 自転車通行空間等 の整備	4 目的やニーズに応じた駐輪場の 整備	1	バス停周辺に駐輪スペースを設置
		2	市営自転車駐車場の適正な管理・運営
		3	鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置

基本方針	施策		事業		
基本方針3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進	5 段階的な交通安全教育の推進		1 世代に応じた交通安全教育の充実		
			2 自転車交通安全に関する人材の育成		
	6 自転車の交通安全に関する広報啓発活動の推進		1 安全な自転車利用につながる広報活動		
			2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施		
基本方針4 自転車を活用した観光振興	7 点検整備・自転車保険の加入促進 など安全通行の確保		1 自転車保険の加入促進		
			2 自転車の点検・整備の促進		
	8 災害時における自転車の活用推進		1 災害時における自転車活用に関する検討		
	9 自転車走行環境・サイクリスト受け入れ環境の整備		1 交通結節点等におけるサイクリストの受け入れ サービスの充実		
			2 利用拠点における利便施設の整備		
	10 サイクリングコースの提案等による、サイクルツーリズムの推進		1 千曲川サイクリングロードの環境整備		
			2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知		

7 令和2年度に取り組んだ事業

基本方針1 自転車を活用したライフスタイルの定着

該当する SDGs の目標（ゴール）：



【指標と目標値】

指標と目標値	● 自転車を日常的に（週2、3日程度以上）利用する人が市民の50%以上 現状値「ほぼ毎日」及び「週2、3日程度」の合計が45.1% (令和元年度「自転車の利用に関するアンケート」による)
--------	---

【施策及び事業】

施 策	1 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR
事 業	1 自転車の利用促進につながる広報啓発 2 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発

令和2年度事業内容【計画】

1 自転車の利用促進につながる広報啓発

- (1) 広報ながの、ホームページ等を活用し、自転車の利用促進につながる広報啓発
- (2) 市内高校等へ自転車の適正利用及び整理区域ガイドMAPを配布

2 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発

- (1) 広報ながの、テレビ・ラジオ等の市政番組での広報と啓発
- (2) 健康教育・健康相談等を通じた自転車の運動強度や効果的な活用方法の情報提供
- (3) 職場健康通信による働き盛り世代に向けた自転車活用と健康増進について普及啓発
- (4) 自転車活用を含めた日常生活における身体活動量を増やす健康的な生活習慣の形成に向けた具体的提案

令和2年度の取組内容（結果）

- ◆ 自転車のルール及び駐輪場、整理区域等の適正利用に関する記事の掲載（広報ながの4月号）
- ◆ 市内全高校及び専門学校、短大、大学に対し、自転車の適正利用ポスター等を配布（令和2年5月）
- ◆ 市ホームページ等で自転車活用推進計画の策定を公表（令和2年8月）
- ◆ 市内高等学校へ高校生アンケート結果及び自転車活用推進計画を送付（令和2年6月、8月）
- ◆ 自転車活用を含めた日常生活における身体活動量を増やす方法や効果的な運動について、運動講座や運動相談等で情報提供を実施（参加人数：運動講座92人　運動相談10人）

基本方針 2 自転車通行空間等の整備

該当する SDGs の目標（ゴール）：



【指標と目標値】

指標と目標値	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車ネットワーク路線における優先整備路線（計 37.9km）の整備率が 100%（整備計画延長 24.6km） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">現状値</td><td style="padding: 2px;">計画策定時：整備率 35.1%（整備済み延長 13.3km）</td></tr> <tr> <td></td><td style="padding: 2px;">令和 2 年度末：整備率 39.1%（整備済み延長 14.8 km）</td></tr> </table>	現状値	計画策定時：整備率 35.1%（整備済み延長 13.3km）		令和 2 年度末：整備率 39.1%（整備済み延長 14.8 km）
現状値	計画策定時：整備率 35.1%（整備済み延長 13.3km）				
	令和 2 年度末：整備率 39.1%（整備済み延長 14.8 km）				

【施策及び事業】

施 策	3 通勤・通学路の重点的な整備
事 業	1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備
令和 2 年度事業内容【計画】	
1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自転車通行空間設計 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワーク計画における優先整備路線の自転車通行空間整備に向けて、設計を進める。 	
令和 2 年度の取組内容（結果）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 優先整備路線の 5 路線について、詳細設計を実施（5 路線 5.5 km） ◆ 長野西 608 号線（長野駅西側の J R アンダー）の自転車通行部分明示を実施（395m） ◆ 千曲川新道 自転車道・遊歩道整備（松代地区 L=1.0 km、若穂地区 L=0.5 km） 	

【施策及び事業】

施 策	4 目的やニーズに応じた駐輪場の整備
事 業	2 市営自転車駐車場の適正な管理・運営
	3 鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置
令和 2 年度事業内容【計画】	
2 市営自転車駐車場の適正な管理・運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市営自転車駐車場の安全性の確保と利便性の向上のため、適正な維持・管理を行う。 	
3 鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置 <ul style="list-style-type: none"> (1) 鉄道駅における駐輪場の充実を図る。 	
令和 2 年度の取組内容（結果）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長野駅東口自転車駐車場へサイクルスタンド 1 台を設置（令和 2 年 9 月） ◆ 朝陽駅自転車駐車場へ防犯カメラの設置（令和 2 年 10 月） ◆ 長野駅・篠ノ井駅東口自転車駐車場ラックメンテナンスを実施（令和 2 年 11 月） 	

基本方針3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進

該当するSDGsの目標（ゴール）：



【指標と目標値】

指標と目標値	●自転車が関係する事故件数が15%減 現状値 計画策定時：235件/年（令和元年） 令和2年3月末時点：215件 現状値との比較8.5%減
--------	---

【施策及び事業】

施 策	5 段階的な交通安全教育の推進
事 業	1 世代に応じた交通安全教育の充実

令和2年度事業内容【計画】

1 世代に応じた交通安全教室の実施

- (1) 保育園や学校、老人クラブ等が開催する交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣し、世代に応じた交通安全教室を実施する。
- (2) 保護者向け自転車交通安全教室を実施する。
- (3) 交通ルールとマナーを守った自転車利用の重要性を認識してもらうため、体験型交通安全教室を市内の中学校2校で実施する。

令和2年度の取組内容（結果）

1 世代に応じた交通安全教室の実施

- ◆ 交通安全教室を随時実施（12月末時点で48回・2,867人）
 - ・園児：18回（1,263人）
 - ・小学生：4回（142人）
 - ・高齢者：25回（897人）
 - ・一般・その他：1回（565人）

2 体験型交通安全教室の実施

- ◆ シニアセーフティークラブを対象とした自転車シュミレータによる研修会を実施（令和2年7月29日）
- ◆ 柳原住自協主催の交通安全研修会に併せ、ヘルメット着用による被害軽減研修会を実施（令和2年7月30日）
- ◆ 長野市PTA連合会（小学校）を対象に保護者向け自転車交通安全研修会を実施（令和2年9月23日）
- ◆ 北部中学校（約700人）及び更北中学校（約650人）で実施（令和2年10月6日）

【施策及び事業】

施 策	6 自転車の交通安全に関する広報啓発活動の推進
事 業	1 安全な自転車利用につながる広報活動 2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施

令和2年度事業内容【計画】

1 安全な自転車利用につながる広報活動

- (1) 自転車に特化した自転車ルールブックを作成し、ホームページに掲載
- (2) 市内の全高校に対し、自転車事故による損害賠償事例を掲載したポスターを配布
- (3) 市政番組や機関紙等へ自転車利用時のルール遵守に関する記事を掲載
- (4) 警察や交通安全協会等と連携した街頭啓発活動を随時実施

2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施

- (1) 市内を走る路線バスに思いやり運転を呼び掛ける横断幕を掲出し、市民への周知を実施
- (2) 桃太郎旗を掲出した人波ロード作戦を実施

令和2年度の取組内容（結果）

1 安全な自転車利用につながる広報活動

- ◆自転車のルールとマナーに関するルールブックの作成とホームページへの掲載（R2.4.1）
- ◆市内全高校に対し、自転車ルールの遵守と損害賠償事例、保険加入を促すポスターを配布（R2.4.20）
- ◆市政番組（FM善光寺）での自転車事故のリスクとヘルメット着用をPR（9/15）
- ◆自転車利用時のルール遵守に関する記事の掲載（広報ながの4月号、7月号、9月号）
- ◆街頭啓発活動の随時実施（12月末時点で17回）

【4月】文化学園長野高校前、長野駅東口駐輪場

【5月】長野駅東口駐輪場、長野高校前

【6月】長野東郵便局前、長野工業高校前

【7月】西尾張部交差点、長野市役所前

【8月】西尾張部交差点

【9月】東和田交差点、上高田交差点

【10月】西尾張部交差点、ビックハット北交差点、市役所前駅交差点

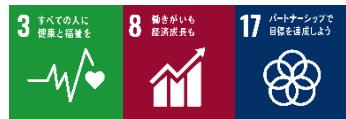
【11月】三輪地区、芹田地区、高田地区

2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施

- ◆長電バス・アルピコ交通のそれぞれの路線バスに合計40枚のバスマスクを掲出
掲出期間：7月22日～9月30日
- ◆季別の安全運動での人波ロード作戦
実施日：夏の安全運動（7月22日）市役所前、おぎのや前

基本方針4 自転車を活用した観光振興

該当する SDGs の目標（ゴール）：



【指標と目標値】

指標と目標値	● 自転車の総合的な使いやすさを「満足」と感じる人が市民の 30%以上 現状値 「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が 9.4% (令和元年度「自転車の利用に関するアンケート」による)
--------	--

【施策及び事業】

施 策	10 サイクリングコースの提案等による、サイクルツーリズムの推進
事 業	2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知

令和2年度事業内容【計画】

2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知

(1) 新たなサイクリングモデルコースの設定

●長野市観光振興課インバウンド・国際室

信越高原エリア特有の観光スポットを取り入れた周遊広域サイクリングコースを造成し、国内外へ訴求することで認知度の向上を図るとともに、地域の雇用・消費に貢献する。

※連携自治体:新潟県糸魚川市、上越市、妙高市 富山県朝日町

長野県飯山市、中野市、飯綱町、信濃町、山ノ内町、木島平村、栄村、野沢温泉村、大町市、白馬村、小谷村

● (公財) ながの観光コンベンションビューロー

長野市を起点として、主に北信エリアを周遊するサイクリングモデルコースを造成する。

コースについては、平成 30 年度に設定したサイクリングモデルコースを、より一層スポーツ自転車愛好家（サイクリスト）の目線を重視したものに見直し、サイクリストにとっての“走りやすさ”を選定基準としてルート設定を進めている。

(2) ウェブサイトや情報誌等の各種メディアによる情報発信

●長野市観光振興課インバウンド・国際室

サイクリスト目線を意識した見やすく、わかりやすいルートマップが掲載されたデジタルパンフレットを制作し、連携自治体ホームページ等で公開する。

● (公財) ながの観光コンベンションビューロー

サイクルツーリズム専用ウェブサイトを新設し、モデルコース情報のほか、市内の宿泊施設におけるサイクリストの受入方法等も情報発信する。

加えて、民間のルート作成サービスである「Ride with GPS(※1)」を活用して、すべてのモデルコースをデータ化し、専用ウェブサイトからダウンロードできる状態とすることにより、サイクリストが各自所有する GPS 内蔵サイクルコンピューター(※2)に当該データを取り込み、コースナビゲーションとして活用できる状態を構築する。

(3) 長野県が主導するサイクルツーリズム推進団体「Japan Alps Cycling Project」との連携

長野県が一体としてサイクルツーリズムを推進していくため、Japan Alps Cycling Project が主催する意見交換会等に参加している。

令和2年度の取組内容（結果）

長野市観光振興課インバウンド・国際室

- ◆ 長野県、新潟県、富山県にまたがる信越高原サイクリングモデルコースを造成した。（令和2年12月）
《モデルコース設定本数》 初級：2本、中級：1本、上級：1本
- ◆ 設定したモデルコースをデジタルパンフレット化し、（一社）関東観光広域連携事業推進協議会（<https://www.reatokyo.or.jp>）のウェブサイト上に公開した。（令和3年1月）
- ◆ 「Japan Alps Cycling Project」主催の意見交換会に参加

（公財）ながの観光コンベンションビューロー

- ◆ サイクリスト目線を重視したサイクリングモデルコースを造成した。（令和2年8月）
《モデルコース設定本数》 初級：2本、中級：3本、上級：2本
- ◆ サイクルツーリズム専用ウェブサイト「NAGANO CYCLING」を新設するとともに、設定したモデルコースのデータ化及びサイト上からのモデルコースデータがダウンロードできる仕様を構築した。（令和2年8月）
- ◆ 「Japan Alps Cycling Project」主催の意見交換会に参加するとともに、同団体が設定する長野県一周ルート「Japan Alps Cycling Road」における長野市走行部分について、試走に同行し、ルート設定の調整等を図った。（令和2年8月）

※1 Ride with GPS：民間のルート作成サービスで、ルート作成により走行距離や獲得標高（上った総量）等が自動計算されるほか、サイクルコンピューターに取り込める各種ファイル形式（fit, tcx, gpx ファイル等）の生成が行える。

※2 サイクルコンピューター：自転車に取り付け、速度や走行距離等を計測表示する機械。近年では、GPS 内蔵の機種が普及し、様々なメーカーがナビゲーション機能を有するサイクルコンピューターを製造販売している。

8 令和3年度の主な取組

: 令和3年度に取り組む事業

基本方針	施策	事業	
基本方針1 自転車を活用した ライフスタイルの定着	1 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR	1	自転車の利用促進につながる広報啓発
		2	健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発
		3	自転車の利用促進につながるマップの作成
	2 自転車通勤等の促進	1	自転車通勤拡大のための広報啓発
		2	エコ通勤運動の推進
		3	公共交通と組み合わせた通勤・通学の推進
基本方針2 自転車通行空間等 の整備	3 通勤・通学路の重点的な整備	1	自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備
		2	道路標識・道路標示の適切な設置・運用
		3	通行空間の利用方法、マナーの周知
	4 目的やニーズに応じた駐輪場の整備	1	バス停周辺に駐輪スペースを設置
		2	市営自転車駐車場の適正な管理・運営
		3	鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置

基本方針	施策		事業		
基本方針3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進	5 段階的な交通安全教育の推進		1 世代に応じた交通安全教育の充実		
			2 自転車交通安全に関する人材の育成		
	6 自転車の交通安全に関する広報啓発活動の推進		1 安全な自転車利用につながる広報活動		
			2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施		
基本方針4 自転車を活用した観光振興	7 点検整備・自転車保険の加入促進など安全通行の確保		1 自転車保険の加入促進		
			2 自転車の点検・整備の促進		
	8 災害時における自転車の活用推進		1 災害時における自転車活用に関する検討		
	9 自転車走行環境・サイクリスト受け入れ環境の整備		1 交通結節点等におけるサイクリストの受け入れサービスの充実		
			2 利用拠点における利便施設の整備		
	10 サイクリングコースの提案等による、サイクルツーリズムの推進		1 千曲川サイクリングロードの環境整備		
			2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知		

9 令和3年度に取り組む事業

基本方針1 自転車を活用したライフスタイルの定着

【施策及び事業】

施 策	1 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR
事 業	1 自転車の利用促進につながる広報啓発 2 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発

令和3年度事業内容【計画】

1 自転車の利用促進につながる広報啓発

- (1) 自転車のルール・マナーや駐輪場等の適正利用に関する記事を広報ながの4月号へ掲載
- (2) 自転車の利用促進につながるチラシ等を活用した広報啓発
- (3) 市内高校等へ自転車の適正利用及び整理区域ガイドMAPを配布（4月）

2 健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発

- (1) 自転車活用を含めた効果的な身体活動・運動について広報ながの5月号に掲載
- (2) 職場向け健康通信による健康増進と自転車活用を含めた身体活動・運動について普及啓発（9月号）

【施策及び事業】

施 策	2 自転車通勤等の促進
事 業	1 自転車通勤拡大のための広報啓発 3 公共交通と組み合わせた通勤・通学の推進

令和3年度事業内容【計画】

1 自転車通勤拡大のための広報啓発

- (1) 広報ながの、ホームページ等を活用した、自転車通勤拡大のための広報啓発

3 公共交通と組み合わせた通勤・通学の推進

- (1) 鉄道駅における利便性向上のため、稲荷山駅自転車駐車場の屋根改修工事を実施
- (2) 主要なバス停周辺における駐輪場整備に向けた検討

基本方針 2 自転車通行空間等の整備

【施策及び事業】

施 策	3 通勤・通学路の重点的な整備
事 業	1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備 2 道路標識・道路標示の適切な設置・運用

令和3年度事業内容【計画】

1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の計画的な整備

- (1) 自転車通行空間設計
 - ・自転車ネットワーク計画における優先整備路線2路線の詳細設計
- (2) 千曲川新道 自転車道・遊歩道整備（松代地区 L=約1.0km）

2 道路標識・道路標示の適切な設置・運用

- (1) 自転車通行可歩道への注意喚起看板設置

【施策及び事業】

施 策	4 目的やニーズに応じた駐輪場の整備
事 業	1 バス停周辺に駐輪スペースを設置 2 市営自転車駐車場の適正な管理・運営 3 鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置

令和3年度事業内容【計画】

1 バス停周辺に駐輪スペースを設置

- (1) 主要なバス停周辺における駐輪場整備に向けた検討（施策2-3（再掲））

2 市営自転車駐車場の適正な管理・運営

- (1) 市営自転車駐車場の安全性の確保と利便性の向上のため、適正な維持・管理を行う。

3 鉄道駅周辺駐輪場へのサイクルスタンド等の設置

- (1) 鉄道駅における駐輪場の充実を図る。（サイクルスタンド設置）

■ 基本方針3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進

【施策及び事業】

施 策	5 段階的な交通安全教育の推進
事 業	1 世代に応じた交通安全教育の充実

令和3年度事業内容【計画】

1 世代に応じた交通安全教室の実施

- (1) 保育園や学校、老人クラブ等が開催する交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣し、世代に応じた交通安全教室を実施（通年）
- (2) 保護者向け自転車交通安全教育等を実施
- (3) 交通ルールとマナーを守った自転車利用の重要性を認識してもらうため、体験型交通安全教室を市内の中学校2校で実施（9月予定）

【施策及び事業】

施 策	6 自転車の交通安全に関する広報啓発活動の推進
事 業	1 安全な自転車利用につながる広報活動 2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施

令和3年度事業内容【計画】

1 安全な自転車利用につながる広報活動

- (1) 自転車に特化した自転車ルールブックを作成し、ホームページに掲載
- (2) 市内の全高校に対し、自転車事故による損害賠償事例を掲載したポスターを配布（4月）
- (3) 市政番組や機関紙等へ自転車利用時のルール遵守に関する記事を掲載（通年）
- (4) 警察や交通安全協会等と連携した街頭啓発活動を隨時実施（随时）

2 交通安全運動を活用した街頭啓発活動の実施

- (1) 市内を走る路線バスに思いやり運転を呼び掛ける横断幕を掲出し、市民への周知を実施（7月～9月）
- (2) 桃太郎旗を掲出した人波ロード作戦を実施（随时）

【施策及び事業】

施 策	7 自転車保険の加入促進・点検整備など安全通行の確保
事 業	1 自転車保険の加入促進 2 自転車の点検・整備の促進

令和3年度事業内容【計画】

1 自転車保険の加入促進

- (1) 様々な機会を通じて自転車損害賠償責任保険等への加入の必要性を周知し、加入を促進（隨時）

2 自転車の点検・整備の促進

- (1) 交通安全教室などを通じて、自転車の日常点検の必要性と方法を周知し、点検・整備を促進（隨時）
- (2) 自転車販売店と連携し、点検・整備を促進する広報啓発を検討

基本方針4 自転車を活用した観光振興

【施策及び事業】

施 策	9 自転車走行空間・サイクリスト受け入れ環境整備
事 業	1 交通結節点等におけるサイクリストの受け入れサービスの充実
令和3年度事業内容【計画】	
1 交通結節点等におけるサイクリストの受け入れサービスの充実	
(1) 輪行（※1）で本市を訪れるサイクリストに対するアンケート調査の実施 JR長野駅において、サイクリングを目的として輪行で本市に来訪するサイクリストを対象としたアンケート調査の実施による、輪行者の実態、ターゲット属性等の把握 実施時期：令和3年5月（ゴールデンウィーク中）に実施	
(2) 長野駅における輪行作業推奨スペース明瞭化のための案内表示板等の設置に伴う関係各所との調整 前項により収集したデータを踏まえ、現在長野駅東口に設定している輪行作業推奨スペースの利用者目線での整備（案内表示板等によるスペースの明瞭化）を進めるため、長野市関係部署及びJR東日本長野支社等との調整を行う。	

【施策及び事業】

施 策	10 サイクリングコースの提案等による、サイクルツーリズムの推進
事 業	2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知
令和3年度事業内容【計画】	
2 新たなサイクリングコースの設定と広報周知	
●長野市観光振興課インバウンド・国際室	
(1) 信越高原サイクリングモデルコースをフック（※2）とした、誘客促進プロモーションを展開 信越圏エリアには平野部、山岳部、国立公園、温泉などのコンテンツがあり、誘客に適している。現在は新型コロナウイルス感染症に伴い観光需要は減少しているが、信越高原サイクリングコースを更に磨き上げ、他地域のサイクリングコースとの差別化を図り、アフターコロナの観光客増加を見込みプロモーションを行う。	
(2) サイクリング旅行商品を造成する旅行会社を招請しFAMツアーや商談会の実施 新型コロナウイルス感染症の状態を鑑み、現地旅行会社だけではなく在日旅行会社を招聘し、FAMツアーや商談会を実施する。在日外国人や日本人富裕層に向けて信越エリアの観光資源や広域周遊サイクリングコースを発信することで認知度を高め、国内外問わず様々な層への誘客を強化する。	

(3) 長野県が主導するサイクルツーリズム推進団体「Japan Alps Cycling Project」との連携
長野県が主導しているサイクルツーリズム推進団体「Japan Alps Cycling Project」
が主催する意見交換会等に参加し連携強化を図り、新型コロナウィルス感染症の状態を鑑み
つつ長野県や周辺市町村と協力し、首都圏や東海圏在住の観光客を中心に誘致を促進する。

● (公財) ながの観光コンベンションビューロー

- (1) 長野市内発着のサイクリスト目線の走りやすさを重視した新たなサイクリングモデルコースを
造成する。(主には中級～上級者向け、3本程度の造成を予定している。)
- (2) 前項で設定したコースも含め、サイクルツーリズム専用ウェブサイト「NAGANO CYCLING」にコー
スデータを掲載し、情報発信に努める。
また、市内観光推進団体が実施している(または年度内に予定している)E-Bike(※4)のレンタ
サイクル等の情報を収集し、ウェブサイトで情報を発信する。
- ・サイクルツーリズム専用ウェブサイト「NAGANO CYCLING」 ⇒ 
- (3) 長野県が主導するサイクルツーリズム推進団体「Japan Alps Cycling Project」との連携
長野県が一体としてサイクルツーリズムを推進していくため、Japan Alps Cycling Project
が主催する意見交換会等に参加し、連携強化を図る。

(※1) 輪行(りんこう)：電車や飛行機等の公共交通機関で自転車を輸送すること。

(※2) フック：集客エンジンとも言われ、人集めの仕組みのこと。

(※3) FAMツアーカー：観光誘致のために、セールス先に対して行うセールスイベントのこと。

(※4) E-Bike：スポーツタイプの自転車に電動アシストユニットが取り付けられている自転車の
こと。